

児童生徒の生きる力の育成と 町民の学びの環境づくり

今世紀は、新しい知識・情報・技術が、政治・経済・文化をはじめ、あらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す「知識基盤社会」の時代であるといわれ、教育を取り巻く環境も大きく変化してきています。しかし、いかに社会情勢が変化しても、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家と社会の形成者を育成するという教育の使命は普遍的なものです。

教育委員会としては「学校・家庭・地域社会が連携し、ふるさとを創る人を育む」ことを理念とした「弟子屈町教育のめざす姿」を着実に実現すべく、児童生徒の「生きる力」の育成や、町民一人一人の学びの環境づく



平成26年度教育行政方針
教育長 小林 俊夫

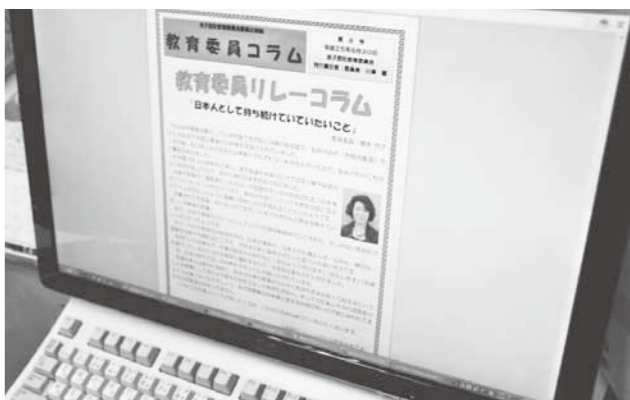
りなど、基本的な視点に立って教育行政を推進してまいります。

弟子屈町教育の 計画的な振興

- ▼「豊かな心を育て、文化を大切にすまちづくり」を基本目標に掲げた第5次弟子屈町総合計画の確実な推進。
- ▼弟子屈町教育振興計画の樹立。
- ▼学校現場などの積極的な訪問による、現状や課題の把握・解決への取り組み。
- ▼町ホームページ「教育委員コラム」などを通じた、教育委員の取り組みに関する積極的な情報公開。
- ▼教育委員会の事務・事業の点検・評価の継続的な見直しと改善による、計画的な教育の振興。

学校教育の充実

- ▼「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の知・徳・体をバランスよく育て、社会の中で「生きる力」を発揮できる人間の育成。
- ▼「いじめや体罰など人としての尊厳を傷つける行為は絶対に許されない」という認識に基づいた、子どもたちにとって安全・安心な学校環境の構築。
- ▼小・中・高連携会議新設による、情報共有と校種間連携強化など、本



教育委員の取り組みを積極的に発信

町の特徴を十分に生かした取り組みの推進。

1 信頼される学校づくりの推進

- ▼教育方針や児童生徒の様子、学校評価の結果などの情報発信。
- ▼保護者や地域の意見・要望を積極的に取り入れた学校運営と、開かれた学校づくり。

2 学習指導の充実

- ▼町学力調査の継続による、児童生徒の学力や学習習慣などの状況の確かな把握。
- ▼子どもたちが充実感や達成感を味わえる授業の実現を目指した、授業改善の取り組み。

5 特別支援教育の充実

- ▼特別支援教育支援員増員による、よりきめ細かな指導と支援。
- ▼「弟子屈町特別支援教育推進会議」を中心とした取り組みによる、校種間連携の強化と教師の専門性の向上。

6 健康・安全に関する指導の充実

- ▼学校保健安全法に基づいた健康診断の継続実施。
- ▼疾病予防の指導や「体力づくりに向けた1学校1運動」の推進。
- ▼防災訓練や警察との連携による防犯教室、非行防止教室などの開催による、教師の危機管理意識と児童生徒の危機回避能力の向上。
- ▼「子どもサポーター隊」や「子ども110番の家」、通学路の安全確保、スクールバスの安全運行など、組織的な安全対策の構築。

7 教員の資質向上

- ▼町教育委員会研究指定校・町教育研究所研究協力校の教育研究の支援。
- ▼授業の公開や研究成果の発信による、教員の研修意欲の向上と、授業改善の取り組みの推進。
- ▼指導室の情報提供や学校訪問、教育関係機関との連携、町教育委員会主催の研修会や各種研究大会への参加促進などによる、教員の



昨年のジュニアパークレンジャーの様子

- ▼少人数指導や習熟度別指導、複数の教員が役割分担しながら授業を行うチーム・ティーチングなどによる、基礎・基本の習得や学習意欲の向上に向けた取り組み。
- ▼家庭と連携した学習習慣の定着への取り組み。
- ▼授業や家庭学習での各種ドリルやワークブック、資料などの副教材の積極的な活用。
- ▼外国語指導助手の活用による、中学校、高等学校の英語と小学校高学年の外国語活動の充実。
- ▼国立教育政策研究所の教育課程研究事業の指定を受けた弟子屈中学校における、英語指導方法の工夫と改善の研究。

3 「豊かな心」を育む教育活動の充実

- ▼今年度改定の「新・心のノート」の積極的な活用などによる、道徳の授業の充実。
- ▼教育活動を通じて、基本的な生活習慣を身に付けさせるなど、道徳性の基礎を培う指導の充実。
- ▼本町の豊かな自然環境を生かした体験学習や郷土の文化・伝統に親しむ活動、鹿児島県日置市との姉妹都市交流や三重県松阪市との交流など、さまざまな体験や活動による豊かな心の育成。
- ▼昨年9月施行の「いじめ対策推進法」に基づいた体制整備による、いじめや不登校の未然防止。
- ▼いじめの未然防止、早期発見、早期解決のための総合的な計画「学校いじめ防止基本方針」策定による、学校での組織的な対応の推進。
- ▼「心の教室相談員」の継続配置による、子どもたちの悩みや不安の解消。

4 社会の変化に対応する教育の推進

- ▼各学校による「学校版環境ISO」の活動の継続実施。
- ▼町内の園児・児童・生徒が外来生物「オオハンゴンソウ」の駆除を行う「ジュニアパークレンジャー事業」の継続実施。
- ▼職業体験学習や施設・職場見学、職



26年度に閉校が予定されている昭栄小学校

- 業講話など、勤労観や職業観など社会人としての基礎を学ぶ環境の整備。
- ▼弟子屈町学校支援地域本部との連携強化と、地域人材や教材などの有効活用による、ふるさと体験学習の充実。
- ▼北海道教育大学との相互協力協定に基づいた、小・中学校の各種行事への参加協力の推進と、学生ボランティアを活用した学習サポートの充実。
- ▼今年度、閉校予定の昭栄小学校における、閉校業務の適切な推進と、弟子屈小学校統合後に充実した学校生活を送ることができるような教育環境の整備。

資質向上の推進。

▼町内教職員の自主的な研究組織「授業を語る会」に対する継続支援。

▼9月に開催される第48回北海道公立学校教頭会研究大会釧路・弟子屈大会の支援。

8 就学児童生徒保護者への支援

▼就学児童生徒に対する、教材費と災害共済給付金の一部支援。

▼生活に困窮している家庭に対する就学援助制度、奨学金制度の継続。

9 幼稚園教育の充実

▼幼稚園への運営費補助、幼稚園児保護者への就園奨励費補助の継続。



幼児教育を支援

2 公民館、図書館活動の充実

▼文化・スポーツ団体などの研修や会合などへの会場の提供と活動機材の貸し出し、学習活動に対する相談への適切な対応。

▼「公民館まつり(仮称)」の開催など、町民が気軽に立ち寄り、身近に集える環境づくりの推進。

▼弟子屈高等学校との連携講座や芸術家・研究者などによる専門性の高い講座、郷土の歴史や自然などをテーマとした「ふるさと講座」の開催による、学習機会の充実。

▼学習情報の収集・提供、各種講座や学習相談を通じた、地域活動を結ぶコーディネートとしての役割の推進。



町総合文化祭開催を支援



弟子屈高校存続に向けた働きかけを強化

10 高等教育支援などの充実

▼町民や関係機関・団体との連携による、北海道弟子屈高等学校存続への働きかけ。

▼通学バス利用への補助と、文化・スポーツなどの全道・全国大会出場への助成の継続。

▼就職や大学などへの進路支援事業に対する助成の創設。

11 教育環境の整備・充実

▼弟子屈小学校、川湯小学校、美留和小学校、川湯中学校における、災害時に避難収容施設となる屋内体育館非構造部材などの耐震改修工事の実施。

▼施設・設備に対する日常的な安全点検の継続、老朽化した設備やスクールバスの更新など、適切な教

4 文化財保護などの活動推進

▼国指定の重要無形民俗文化財「アイヌ古式舞踊」や、本町指定の無形文化財「錫別獅子舞」「仁多獅子舞」の伝承、保存活動支援の継続。

▼国指定の天然記念物「和琴ミンミンゼミ発生地」や、町指定の天然記念物「マリゴケ」の保全活動の推進。

▼釧路川流域のチャシ跡の、国の指定史跡に向けた取り組み。

▼経験ある学芸員配置による、縄文文化やアイヌ文化などの埋蔵文化財包蔵地の資料整理と教材としての活用の推進。

3 芸術文化活動への支援と振興

▼弟子屈町総合文化祭や道民芸術祭への協力・支援の継続。

▼文化団体や町民による自主的芸術文化活動の促進と、公民館ロビー展を活用した町内芸術文化活動の情報発信。

▼幼児や児童対象の音楽・演劇などの鑑賞会や児童生徒作品展の実施による、子どもたちが芸術文化に触れる環境づくりの推進。

▼高い評価を得ている北海道を舞台にした映画作品の上映・鑑賞会実施への取り組み。

▼文化振興助成制度継続による、全道・全国大会への参加支援。

▼郷土学習副読本の継続と史料源蔵文学資料館活用などによる、歴史と文化を尊ぶ心の育成。

育環境の整備。
▼充実した学習指導を行うための教材や備品の計画的な整備と、効果的な活用。

12 学校給食の充実

▼栄養教諭による「食に関する指導」や、学校と家庭との連携による、食育指導の一層の充実。

▼「学校給食衛生管理マニュアル」に基づいた、衛生・安全意識の高揚と、食材納入業者などに対する衛生管理の徹底。

▼地場産品を積極的に活用した献立の工夫や、栄養バランスと安全性に配慮したおいしい給食づくり。

▼米飯給食に対する補助の継続。



学校給食のさらなる充実を目指して

社会教育の充実

▼第6次弟子屈町社会教育中期計画の「共に学び、健やかに、明るく楽しい人生づくり」を柱にした、多様化・高度化する学習ニーズに対応する学習機会の確保と、学習情報の提供。

1 生涯学習事業の充実と社会教育の振興

▼学習ニーズの把握と、出前講座や弟子屈高等学校・大学の研究者などとの連携による、興味・関心の持てる学習機会の提供。

▼地域住民や学校関係者などの参画による、弟子屈町学校支援地域本部事業の継続。

▼文化・スポーツ少年団活動に対する支援の継続。

▼自然体験・社会体験などの青少年健全育成事業「弟子屈ふるさと教室」の継続実施。

▼11月に開催される第56回釧路管内PTA連合会研究大会・弟子屈大会の支援。

▼弟子屈町民大学校での講座の開催。生涯学習だよりやホームページなどでの情報発信による、自主的な学習の啓発。

▼高齢者が自ら企画・立案し自発的な学習活動に取り組み「生きがい学級」の運営支援。

ポーツ教室の開催

▼軽スポーツやニュースポーツなど、成人や高齢者が気軽に取り組みめる地域巡回スポーツ教室の開催。

▼「摩周ふれあいスポーツクラブ」活動への支援の継続。

▼学校施設開放事業の継続。
▼研修会などを通じた、スポーツ推進委員、スポーツ指導者などの資質とスポーツ技術向上への取り組み。

▼スポーツ振興助成制度継続による、全道・全国大会出場支援。
▼スポーツ合宿誘致委員会との連携による、合宿誘致への取り組み。

6 社会教育施設などの充実

▼公民館、図書館、屈斜路コタンアイヌ民俗資料館、川湯屋内温水プール、修武館など社会教育施設における、職員の資質向上や施設整備などの取り組み。
▼社会教育施設における防火・避難訓練実施の継続。

▼町営球場や青少年会館などの施設の在り方についての、町長部局と一体となった検討の推進。

未来を担う子どもたちが健やかに成長し、町民一人一人が生き生きと学び続け、豊かな人生を送ることができるよう、教育や文化・スポーツの振興に全力を挙げて取り組んでいきます。